

仙台市自動車運送事業経営改善計画

【平成 2 7 年 3 月改訂版】

(平成 2 3 年度～平成 2 8 年度)

平成 2 3 年 3 月

【平成 2 4 年 3 月改訂】

【平成 2 7 年 3 月改訂】

仙台市交通局

目 次

はじめに	1
I. 市営バス事業の現状と課題について	2
1. 市営バス事業の現状	2
2. 市営バス事業を取り巻く環境と課題	6
II. 本計画の策定について	10
1. 計画策定の趣旨	10
2. 経営方針	10
3. 計画期間	10
4. 計画の目標	10
5. 重点取組項目	11
III. 計画体系	13
IV. 個別取組項目	14
1. 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備	14
2. 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上	17
3. 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開	26
4. 市営バスとしての災害対応力の強化	36
V. 一般会計からの補助のあり方について	37
VI. 収支計画	38
VII. 進行管理	39
おわりに	40

はじめに

仙台市の乗合自動車運送事業（以下「市営バス事業」という。）は、平成３年度に策定した経営健全化計画を皮切りに、これまで６次にわたり市営バス事業の経営方針や収支の改善に向けた取り組みを掲げた経営計画を策定し、その計画に基づき事業運営を行ってきました。平成２３年３月に策定した「仙台市自動車運送事業経営改善計画（計画期間：平成２３年度～２６年度）」では、平成２７年１２月（予定）の地下鉄東西線開業を見据えて、バス路線の再編やＩＣカード乗車券の導入といった準備を着実に進めるとともに、東西線開業後に見込まれる市営バス事業の収支の悪化に備えて、増客・増収に向けた取り組みや、管理の委託の更なる拡大をはじめとする経費の削減策にも取り組んできました。また、東日本大震災の影響を踏まえて内容の一部を改訂した計画では、災害発生時における運行体制や通信手段の強化を図り、そのような状況下においても、公営バス事業者としての役割をしっかりと果たせるよう、体制づくりにも努めてきました。

本来であれば、平成２７年度から経営計画を更新し、新たな経営方針・収支計画のもと種々の取り組みに当たるべきところですが、平成２７年度は、市営バス事業の長い歴史の中においても、東西線の開業、バス路線の再編、ＩＣカード乗車券の導入といった一大転換期を迎える年となります。また、東西線の開業により、市営バスは大幅な乗車料収入の減少が見込まれるなど、経営状況の更なる悪化を回避することは困難な状況にあります。次の新しい経営計画は、これらの経営環境の変化の中においても、地域の足、市民の足としての役割を果たしつつ、これからの市営バスが進むべき方向性を示すための重要な計画となるため、東西線開業後におけるお客様の利用状況や、事業収支の状況を見極めた上で策定する必要があります。

そのため、当面は本計画の計画期間を２年延長し、経営方針や主要な取り組みは維持しつつ、個々の取り組みの再点検と必要な組み換えを行うとともに、次期経営計画に向けた調査・研究についても新たに開始することとしました。具体的には、「利用状況に応じた適切なサービス供給量への見直しの検討」「管理の委託の今後の実施方針の検討」「次世代の職員の育成と技術の確実な継承」などですが、いずれも、市営バス事業を将来にわたり地域の足、市民の足として維持していくために、避けて通ることができない大きな課題であります。

このように、東西線開業をはじめとする事業環境の大きな変化の中にあっても、これまでの取り組みの成果を確実に引き継ぐとともに、次の新しい計画に向けて、たゆまない前進を続けられるよう、職員一丸となって取り組んでいく所存です。

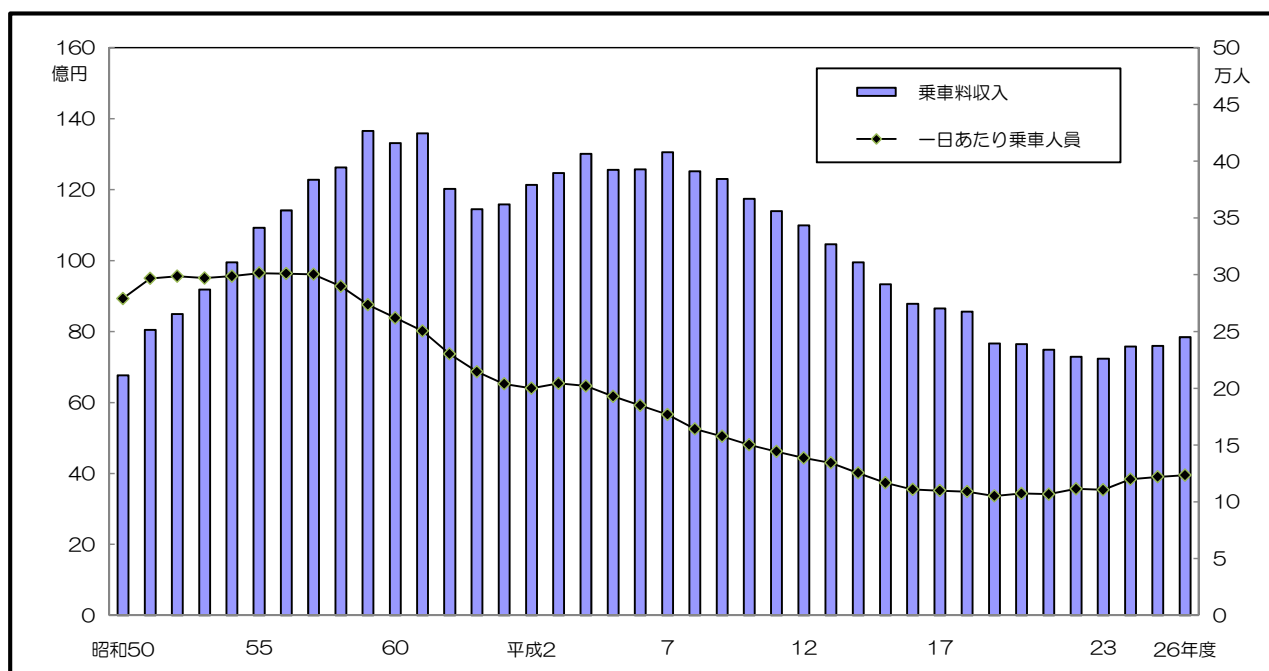
I. 市営バス事業の現状と課題について

1. 市営バス事業の現状

(1) 乗車人員及び乗車料収入の推移

市営バス事業の乗車人員は、開業以来、昭和55年度をピークに、モータリゼーションの進展や民間バス事業者への路線移譲などの影響により、年々大きく減少し続けてきました。平成17年度以降、その傾向には一定の歯止めがかかりつつあるものの、乗車人員はピーク時の4割程度（※）に減少しています。

図1 乗車人員と乗車料収入（税込み）の推移



(注) 平成26年度は見込み

※市営バスの一泊あたり乗車人員

- ・昭和55年度 … 301,452人
- ・平成26年度(見込み) … 123,441人(昭和55年度比40.9%)

(2) 経営改善に向けたこれまでの取り組み

乗車人員の確保が困難となり、経営状況が悪化する中、市営バス事業は、平成3年度を始期とする第1次計画「仙台市自動車事業経営健全化計画」から、第6次計画「仙台市自動車運送事業経営改善計画【改訂版】（平成23年度～26年度）」に至るまで、給料表の見直しやバス運転業務等の管理の委託の推進などによる経費削減策、「学都仙台 市バス（＋地下鉄）フリーパス」などによる乗客サービスの向上、バリアフリーや環境問題への対応といった、様々な施策に取り組み、それぞれにおいて一定の成果を挙げてきました。

これまでの主な取り組み

<経営の効率化>

周辺市域の路線廃止（平成3年度～平成9年度）
バス車両整備業務の委託（平成4年度～）
嘱託乗務員の採用（平成6年度～平成16年度）※平成25年度に採用を再開
特例退職募集制度の実施（平成8年度～平成18年度）
バス車両使用年数の延長（平成8年度～）
給料表の見直し（平成10年度）
ボディ広告バスの導入（平成11年度～）
正職乗務員の採用停止（平成13年度～）
民間バス事業者への路線移譲（平成14年度、平成15年度）
バス運転業務等の管理の委託（平成18年度～）

<サービス向上>

市バスモニター制度の実施（平成9年度～）
「100円パッ区」の導入（平成15年度～）
「バスちかサポーター」制度の実施（平成15年度～）
バスロケーションシステム「どこバス仙台」の導入（平成18年度～）
広告付きバス停留所上屋の整備（平成20年度～）
レイニーバスの運行（平成20年度～）
「学都仙台 市バス（＋地下鉄）フリーパス」の本格実施（平成22年度～）

<行政施策との連携>

低公害バスの導入（平成4年度～）
ワンステップバス・ノンステップバスの導入（平成10年度～）
「るーぷる仙台」の運行（平成11年度～）
モビリティ・マネジメントの実施（平成18年度～）

(3) 東日本大震災（平成23年3月発生）の影響

① 施設の被害

岡田出張所：庁舎、バス1台、公用車1台水没

霞の目整備工場：屋根損傷

旭ヶ丘バスターミナル：天井一部落下、内部タイル壁亀裂損傷

② 震災後の運行状況

3月11日：全線でいったん運行を停止。その後、安全を確認した路線で運行。

3月12日：主要幹線路線について不定期ダイヤで運行を再開。

3月28日：休日ダイヤでの運行に切替。

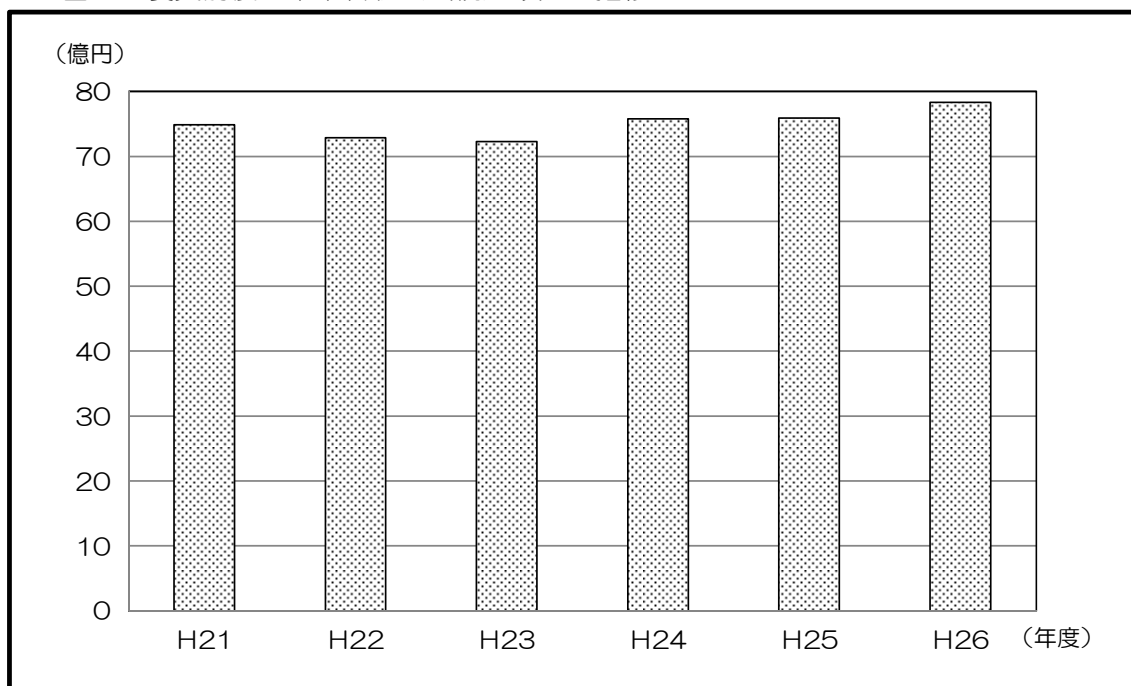
4月18日：通常ダイヤでの運行に切替。

※道路環境が復旧していない一部の区間を除く

③ 乗車人員及び乗車料収入への影響

東日本大震災の影響で、平成22年度と23年度の乗車人員及び乗車料収入は大きく落ち込みました。しかしながら、平成24年度には、ほぼ震災前の水準に回復し、その後、平成25年度、26年度においても、ほぼ同様の水準で推移しています。

図2 震災前後の乗車料収入（税込み）の推移



（注）平成26年度は見込み

(4) 経営状況の推移

景気低迷などの影響により乗車料収入が年々減少する中、これまで「学都仙台市バス（＋地下鉄）フリーパス」の導入による利用促進や管理の委託の拡大による経費削減など、様々な施策により収支改善に取り組んできました。しかしながら、平成25年度の当年度純損益（税抜き）は227百万円の赤字となり、平成26年度においても942百万円の赤字の見込みとなるなど、厳しい経営状況が続いています。

表1 乗車人員と収支の推移

（単位：百万円）

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
乗車人員（千人）		40,487	43,786	44,532	45,056
一日あたり乗車人員（人）		110,620	119,961	122,005	123,441
収 益 的 収 支	営業収益	7,477	7,826	7,835	8,061
	うち乗車料収入	7,232	7,579	7,594	7,838
	営業外収益ほか	3,034	2,563	2,674	2,917
	うち一般会計補助金	2,998	2,514	2,624	2,826
	収益	10,511	10,389	10,509	10,978
	営業費用	9,982	10,385	10,554	11,365
	人件費	5,470	5,399	5,026	5,231
	うち退職手当	382	717	612	678
	経費	4,174	4,558	5,071	5,540
	うち管理の委託料	1,719	2,019	2,441	2,676
	減価償却費	338	428	457	594
	営業外費用ほか	634	148	144	499
	費用	10,616	10,533	10,698	11,864
	当年度純損益（税込み）	△105	△144	△189	△886
	当年度純損益（税抜き）	△127	△167	△227	△942
未処理欠損金		5,406	5,573	5,800	6,742
資 本 的 収 支	資本的収入	723	613	1,267	1,570
	資本的支出	942	893	1,620	1,979
	差引	△219	△280	△353	△409
補てん財源		242	334	349	△328
災害復旧事業債（営業費用充当分）		5	0	0	0
当年度末資金剰余額		28	54	△4	△737
事業規模（営業収益）		7,180	7,510	7,514	7,549
資金不足比率（※）		—	—	0.0%	9.7%

（注）消費税及び地方消費税込みの額です。ただし、当年度純損益（税抜き）、未処理欠損金、補てん財源、当年度末資金剰余額及び事業規模（営業収益）については、消費税及び地方消費税抜きの額です。

※資金不足比率

事業規模（営業収益）に占める資金不足額（当年度末資金剰余額が負の場合）の割合のことです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、公営企業会計の決算における資金不足比率が、経営健全化の基準である20%以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定することとされています。

2. 市営バス事業を取り巻く環境と課題

(1) 地下鉄東西線の開業に伴う市営バス事業の役割の変化

本市では、平成27年12月(予定)の地下鉄東西線開業に合わせて、定時性・速達性に優れ、都市交通の基軸となる鉄道の利用圏域を拡げるため、市営バス路線の再編を行い、鉄道にバスが結節する交通体系を構築することとしています。この方針のもと、これまで都心部への直通バスを運行し、通勤・通学客等の輸送を担ってきた市営バスの役割が、鉄道を補完する役割へと大きく変化することとなります。これに伴い市営バスの乗車人員及び乗車料収入が大幅に減少し、さらに厳しい経営環境となることが想定されます。

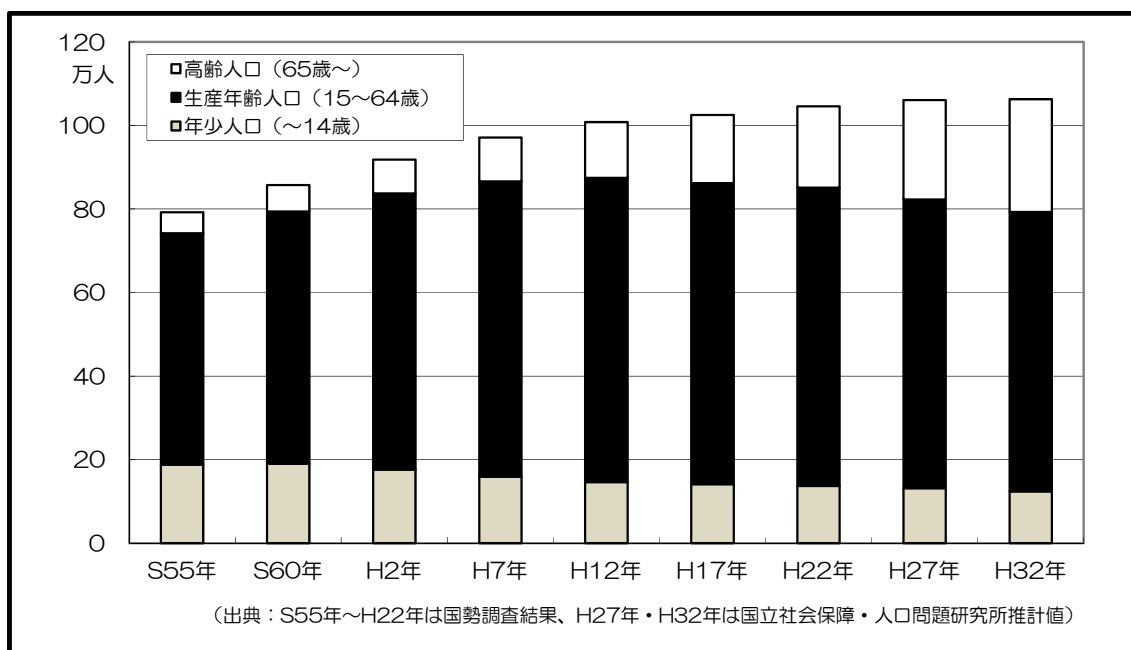
(2) 社会経済情勢の変化

本市の人口は、近い将来ピークを迎え、その後緩やかに減少すると見込まれています。特に、市営バスの主な利用者である生産年齢人口については、既に減少に転じており、今後、さらに減少し続けていくものと見られています。

また、東日本大震災は、本市の経済活動に未だに多くの爪あとを残しており、その影響は今後もしばらくは続くものと想定されています。

こうした社会経済情勢の変化は、市営バス事業に深刻な影響を及ぼすことが見込まれ、今後どのように乗車人員と乗車料収入を確保していくかが課題となっています。

図3 本市人口の推移



(3) 更なる安全運行への取り組み

多くのお客様が利用する公共交通機関には高い安全性が求められており、交通事業者は、絶えず輸送の安全の確保と向上に努めていかなければなりません。

市営バス事業としては、これまでも、輸送の安全確保が事業経営の根幹であると位置づけ、安全の確保等に関する情報を共有するため、安全マネジメント会議を定期的開催してきたほか、事故防止に向けた研修を実施するなど、輸送の安全確保に向けた様々な取り組みを行ってきました。

しかしながら、有責事故の発生件数については、毎年掲げる目標の達成には至っていない状況にあります。今後、このような状況を改善し、事故防止につなげるため、乗務員（バス運転手）の意識改革や教育・指導をこれまで以上に徹底するなど、組織全体として更なる輸送の安全確保に取り組まなければなりません。

(4) バリアフリーや環境問題への継続的な取り組み

高齢化の進展により高齢人口が急速に増加していることや、「ノーマライゼーション」の理念の普及に伴い、障害のある方や高齢の方をはじめ、全ての方が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する必要性が高まっています。

また、環境問題についても、本市では、省資源でエネルギー効率の高いまちづくりの観点から、公共交通機関を中心とした移動しやすいまちを目指し、様々な環境施策を積極的に展開していこうとしています。

交通事業者としても、これらの社会的要請や行政施策との連携を踏まえ、ノンステップバスの導入推進などバリアフリー化への対応とともに、よりエネルギー効率の高い公共交通機関の利用促進や、低公害車両の導入など、環境に配慮した取り組みが求められています。

(5) 乗務員の高齢化と人材確保への取り組み

経営健全化の観点から人件費の抑制を図るため、平成6年度以降、正職乗務員の採用を抑制し、さらに、平成13年度以降は、正職乗務員の採用を停止してきました。この間の人員の補充については、嘱託乗務員の採用や、バス運転業務等の管理の委託といった手法により対応してきました。

この結果、平成26年度当初における正職乗務員の平均年齢は52.3歳と高齢化が進み、今後5年間で約4割が、10年間で約8割が定年退職を迎えることとなります。今後、安定的に事業を継続していくためには、次代を担う乗務員の採用と育成が必要であり、その手法や時期などについて、検討する必要があります。

（６）災害対応力の強化に向けた取り組み

東日本大震災発生直後、市営バスは、道路の破損等による走行環境の悪化や乗務員自身等の被災による人員不足などにより、通常運行が確保できず、お客様にご迷惑をおかけする状態となりました。この経験を踏まえ、災害発生時においても、乗客・乗員の安全を確保した上で、市営バスとしての役割を可能な限り果たせるよう、常日頃からの備えを整えておく必要があります。

（７）効率的な事業運営に向けた取り組み

仙台市営バスの運転系統数は、他の指定都市の公営バス（※）の平均の約２倍と多く、きめ細かな路線設定を行っていることが事業の特徴のひとつです。その反面、バス１台あたりの乗車人員と乗車料収入は他都市平均の６割強という極めて低い水準にあります（図４－１、図４－２参照）。

また、走行キロ１ｋｍあたりの営業収支を見ると、営業費用については、人件費削減を中心とするこれまでの取り組みにより他都市平均の８割強に抑えられているものの、営業収益については他都市平均の６割強とさらに低く、その収支差（営業赤字）は、他都市平均の５倍強という状況となっています（図４－３参照）。

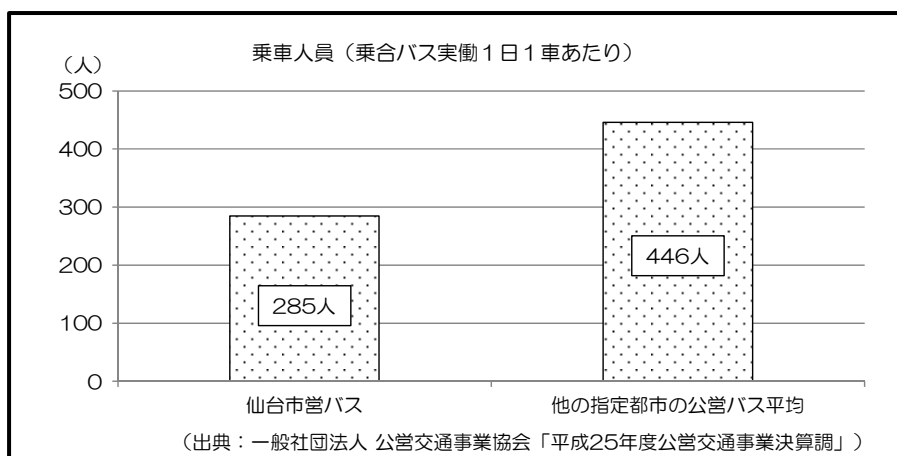
このことは、本市バス事業が、人口集積の小さい地域においても一定のサービスレベルを確保しているなどのため、車両１両あたりの乗車人員が少なく、また、運行区域が広範であることに起因する回送率の高さなどから、他都市のバスに比べて事業効率が悪く、採算性が低いレベルにあることを示しています。したがって、将来にわたり公営バス事業を維持していくためには、公営事業者としての役割分担を明確にするとともに、事業効率向上のための取り組みが急務となっています。

※他の指定都市の公営バス（事業規模が極めて小さい北九州市及び熊本市を除く７都市の公営バス）

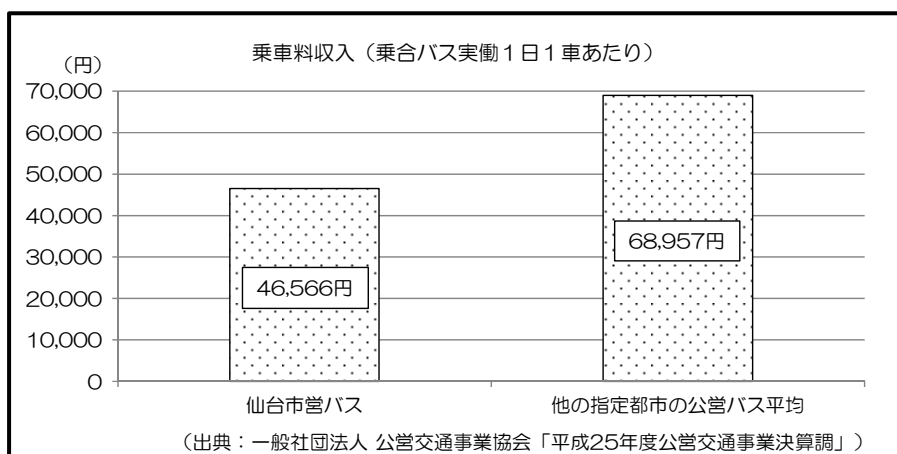
東京都営バス、川崎市営バス、横浜市営バス、名古屋市営バス、京都市営バス、
大阪市営バス、神戸市営バス

図 4 仙台市営バスと他の指定都市の公営バスとの比較

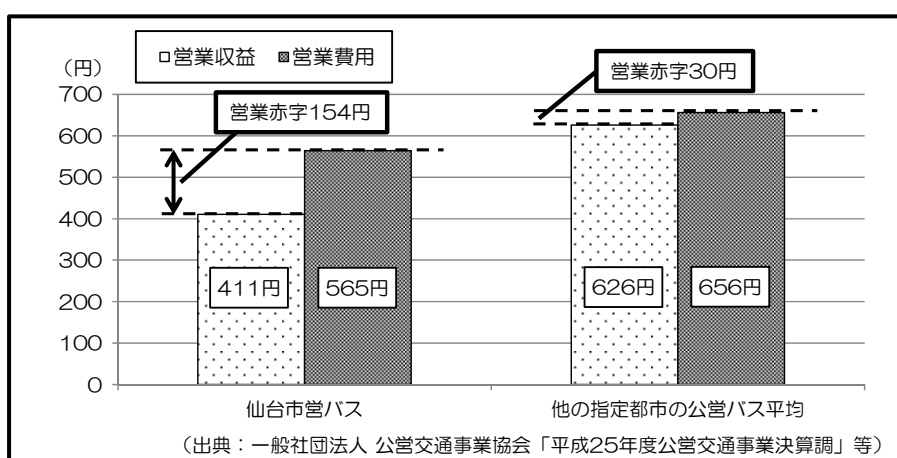
(図 4-1 バス 1 台あたりの乗車人員)



(図 4-2 バス 1 台あたりの乗車料収入)



(図 4-3 走行キロ 1 kmあたりの営業収益・営業費用)



Ⅱ. 本計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

地下鉄東西線開業に伴う市営バス事業の役割の変化など、様々な経営課題に適切に対処しながら、東西線開業後に想定される急激な経営環境の変化に対応できる経営体制を構築することにより、公営交通事業者として、地域の足、市民の足を安定的に確保していくことを目指し、この計画を策定するものです。

2. 経営方針

(1) 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備

バス路線の大幅な再編に取り組むほか、利用しやすい運賃のあり方について検討するなど、地下鉄東西線の開業を見据えた準備を着実に進めます。

(2) 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上

安全・快適なサービスや、便利で利用しやすいサービスを提供することにより、お客様満足度の向上を目指します。

(3) 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開

増客・増収や経費削減に取り組むとともに、組織の活性化を図ることにより、経営基盤の強化を目指します。

(4) 市営バスとしての災害対応力の強化

災害時における公共交通機関としての役割の重要性を踏まえ、市営バスの災害対応力の強化を目指します。

3. 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成28年度までの6年間とします。

4. 計画の目標

本計画に基づく収支改善策に取り組むことで、計画期間内における各年度の資金不足比率を20.0%未満に抑制することを目標とします。

※収支計画については、(P. 38) 参照

5. 重点取組項目

(1) バス路線の再編

平成27年12月（予定）の地下鉄東西線の開業に合わせて、バス路線の再編を実施します。これは、鉄道を利用しやすいバス路線網に再編し、定時性・速達性に優れた鉄道を中心とする公共交通体系の構築を目指して、仙台市や民間バス事業者とともに実施するものです。再編実施案については、平成26年度に市民説明会を2回実施（地域ごとに延べ57回実施）し、いただいたご意見・ご要望を踏まえて作成を終えています。今後、国への申請など必要な手続を行うとともに、お客様に分かりやすい広報に努めるなど、着実に準備を進めていきます。

(2) ICカード乗車券 **icsca**（イクスカ）の導入

平成26年12月に地下鉄南北線に先行導入したICカード乗車券 **icsca**（イクスカ）を、地下鉄東西線の開業に合わせて、市営バスに導入します。

導入後は、**icsca** を機器にタッチするだけで運賃の支払いができるほか、紛失時の再発行や定期券による乗り越し時の自動精算も可能となるなど、磁気カード乗車券等と比べてお客様の利便性が格段に向上します。このほか、月ごとの乗車回数やお支払い金額に応じて、運賃としてご利用できるポイントが貯まる新たなサービスも開始します。

また、平成28年春には、東日本旅客鉄道株式会社の Suica（スイカ）仙台エリアにおいて、**icsca** と Suica の相互利用が開始される予定となっています。

今後は、サービス開始に向けて、これらの準備を着実に進めていきます。

(3) 公営バス事業の担うべき役割等に関する行政との検討

（計画の延長期間である平成27～28年度における新規項目）

利用者の減少傾向が続く郊外のバス路線などについて、住民の生活の足を確保するという観点と、路線バスとしての事業採算性の両面から、その運行のあり方や公営バス事業者として担うべき役割などを行政とともに検討します。

そのほか、都市内公共交通の運行のあり方等についても、今後、市が策定を予定している新たな都市交通プランとの整合を図りながら、行政とともに調査・研究を進めます。

(4) 利用状況に応じた適切なサービス供給量への見直しの検討

(計画の延長期間である平成 27～28 年度における新規項目)

バス事業の経営においては、人員と車両をいかに効率よく運用し最大の収益を上げることができるかが重要な課題のひとつです。仙台市営バスは、バス 1 台あたりの収益率が他の指定都市の公営バスに比べて低く、事業の効率性や採算性を改善するための取り組みが大きな課題となっています。

今後、全域・全路線における利用状況や収支状況などを分析し、それぞれの路線における利用状況に応じたサービス供給量（運行経路・運行本数等）への見直しに向けて調査・研究を開始します。

(5) 管理の委託の今後の実施方針の検討

(計画の延長期間である平成 27～28 年度における新規項目)

経営効率化の有効な手法として現在取り組んでいるバス運転業務等の管理の委託（※）については、これまで計画どおり事業量の 2 分の 1 程度の委託を完了させ、人件費削減の効果を得てきたところです。今後は、委託規模を当面事業量の 2 分の 1 以内に維持しつつ、収支面や事業運営上の効果を見極めながら、将来の委託規模など、管理の委託のあり方について検討を行います。

※バス運転業務等の管理の委託

道路運送法に基づき、バス運転業務や運行管理業務等を一体的に他のバス事業者に委託するものです。ただし、委託できる範囲については、委託者のバス路線の長さ又はバス車両数全体の 2 分の 1 以内が原則となっています。なお、一定の条件を満たす場合においては、3 分の 2 までの委託が可能です。

(6) 次世代の職員の育成と技術の確実な継承

(計画の延長期間である平成 27～28 年度における新規項目)

交通局では、経営改善策の一環として、平成 13 年度以降、正職乗務員の採用を停止し、退職者により不足する乗務員については嘱託乗務員の採用などで補ってきました。しかしながら、バス事業を将来にわたり安定的に維持していくためには、次代を担う乗務員や運行管理要員の育成と、運行管理及びダイヤ編成のノウハウなどの確実な継承が欠かせないことから、今後、正職乗務員の採用について具体的な検討を進めるとともに、各種研修の実施により長年培ってきた市営バス事業としての運転技術や接客技術をより向上させていくための新たな研修についても取り組んでいきます。

Ⅲ. 計画体系

下線は重点取組項目

1 地下鉄東西線開業 を見据えた着実な準備	<u>① バス路線の再編</u> <u>② ICカード乗車券 icsca（イクスカ）の導入</u> ③ 新たな運賃制度の検討 ④ モビリティ・マネジメントの推進 ⑤ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整
2 質の高いサービス 提供によるお客様満足度の向上	(1) 安全・快適なサービスの提供 ① 安全運行に対する職員の意識と技術の向上 ② 常時記録型ドライブレコーダーの導入 ③ 接客教育の充実による接客サービスの向上 ④ 低公害バス及びノンステップバスの導入 ⑤ バス待ち環境の向上 ⑥ 「バスちかサポーター」制度の推進 (2) 便利で利用しやすいサービスの提供 <u>① ICカード乗車券 icsca（イクスカ）の導入（再掲）</u> ② icsca を活用した新たなサービスの検討（新規） ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定 <u>④ 公営バス事業の担うべき役割等に関する行政との検討（新規）</u> ⑤ ホームページなどを活用した情報配信の充実 ⑥ 「どこバス仙台」のサービスのあり方の検討
3 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開	(1) 増客・増収に向けた取り組み ① 新たな運賃制度の検討（再掲） ② お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定（再掲） ③ 広告料収入の確保 ④ 市営バスのイメージアップ ⑤ モビリティ・マネジメントの推進（再掲） ⑥ バス事業資産の有効活用 (2) 経費削減に向けた取り組み <u>① 利用状況に応じた適切なサービス供給量への見直しの検討（新規）</u> <u>② 管理の委託の今後の実施方針の検討（新規）</u> ③ 管理の委託契約の見直し ④ バス車両修繕業務の見直し ⑤ バス車両にかかる投資額抑制に向けた検討 ⑥ 乗務員の労働条件の見直し ⑦ 貸切バス事業のあり方についての検討（新規） ⑧ 庁舎における電気・ガス・水道使用量の節減 ⑨ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整（再掲） (3) 組織の活性化に向けた取り組み <u>① 次世代の職員の育成と技術の確実な継承（新規）</u> ② 業務への意欲を高める取り組み ③ 良好なコミュニケーションの確保
4 市営バスとしての 災害対応力の強化	① 災害に強い通信手段の確保 ② 災害訓練の実施

Ⅳ. 個別取組項目

※取り組みに関する掲載内容は、平成27年3月時点のものです。

※項目名の後ろに「(新規)」の記載があるものは、計画の延長期間である平成27年度から28年度に新たに取り組む項目です。

※年次計画における「これまでの主な実績」は、平成23年4月から平成26年12月までに取り組んだ主な内容です。

1. 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備

① バス路線の再編

平成27年12月(予定)の地下鉄東西線開業に合わせて、バス路線の再編を実施します。再編は、地下鉄にバスを結節させることで、定時性・速達性に優れた地下鉄の利用圏域を拡張、通勤・通学時間の短縮など利便性の向上を図るために、仙台市や民間バス事業者とともに実施するものです。

再編の実施内容については、平成26年度に開催した市民説明会等でいただいたお客様のご意見等を踏まえ既に作成したため、今後は、国への認可申請等の手続きや、ダイヤの編成作業などの準備を着実に進めていきます。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
・路線再編案の作成 ・東西線開業に合わせて実施する新運賃制度の導入決定 ・市民説明会の実施、意見等の再編案への反映 ・路線再編案の確定	・ダイヤ編成作業 ・路線、運賃に関する国への認可申請等 ・路線再編の実施	——

② ICカード乗車券 **icsca**（イクスカ）の導入

平成26年12月、地下鉄南北線に導入したICカード乗車券 **icsca**（イクスカ）を、平成27年12月に予定されている地下鉄東西線開業に合わせて市営バスにも導入します。また、平成28年春に予定している東日本旅客鉄道株式会社のSuicaとの仙台エリアにおける相互利用が実施できるよう、システムの構築及び試験を進めます。また、平成28年度内に敬老乗車証、ふれあい乗車証のICカード化への対応を実施します。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
- サービス内容について民間バス事業者と協議 - システム構築 - カードのデザイン、名称決定 ※H26年12月に地下鉄南北線に導入	- 市営バスへの icsca 導入 - Suica との相互利用の実施（Suica 仙台エリア）	敬老乗車証、ふれあい乗車証のICカード化への対応

③ 新たな運賃制度の検討

地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編を見据え、バスと地下鉄が連携した利用しやすい運賃制度を導入します。制度導入に際しては、平成24年度に実施した利用状況調査の結果などを分析し、収支への影響を十分見極めながら、市営バスと地下鉄の利用促進につながる利便性の高い運賃制度や乗車券の導入を目指します。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
「平成24年度市営バス利用状況調査」の実施 - 利用状況の分析 - 新運賃制度（「東西線結節駅周辺バス100円均一運賃制度」※）の導入決定	東西線開業に合わせて新運賃制度を実施	新たな利用促進策の検討

※東西線結節駅周辺バス100円均一運賃制度

荒井駅、薬師堂駅、八木山動物公園駅の東西線の3駅周辺において、駅から概ね1.5km内のバス停で乗り降りした場合のバス運賃を100円均一とする制度です。

④ モビリティ・マネジメント（※）の推進

本市が実施する「せんだいスマート」との連携、協力や、「学都仙台 市バス（＋地下鉄）フリーパス」の一括販売（主な大学の新入学生を対象に交通局が独自に行う取り組み）などの取り組みを積極的に展開し、地下鉄東西線開業及びバス路線再編後においても、一人でも多くのお客様に市営バスを利用していただくための環境づくりに努めます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・主な大学における新入生向け「大学交通情報マップ」の作成への協力等 ・フリーパスの一括販売	・「せんだいスマート」との連携、協力 ・フリーパスの一括販売等	⇒

※モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、クルマと公共交通を上手く使い分けるといった方向へ自発的に変化することを促すための取り組みです。本市では、地域や学校関係者、バス事業者などとともに、公共交通の利用を促進する「せんだいスマート」として、本市への転入者に対する「バスマップ」の配布などに取り組んでいます。

⑤ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整

市営バスが運行している路線へ民間バス事業者からの新規参入があった場合に、需要と供給のバランスや効率的なバスネットワークが損なわれないよう、民間バス事業者と協議を行い、運行本数や運行時刻等の調整を行います。

2. 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上

(1) 安全・快適なサービスの提供

① 安全運行に対する職員の意識と技術の向上

交通事業者にとって、お客様を目的地まで安全かつ確実に輸送することは最大の使命であり責務です。ヒヤリハット体験事例の検証や危険予知トレーニングなどを内容とする様々な研修を実施することにより、乗務員の安全に対する意識の浸透や技術の向上を図るなど、事故防止に積極的に取り組み、輸送の安全を図ります。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・ 10 万キロあたり有責事故発生件数 0.56 件 (H26 年 1 月から 12 月までの実績)	・ 10 万キロあたり有責事故発生件数 0.45 件以内	・ 10 万キロあたり有責事故発生件数 0.42 件以内

(注) 有責事故には、過失割合にかかわらず、物損事故のほか、ドア挟みや車内転倒などによる事故を含みます。



危険予知トレーニング研修の様子

② 常時記録型ドライブレコーダーの導入

乗務員の安全意識の向上とエコドライブの推進を目的として、市営バス全車両に常時記録型ドライブレコーダーを導入します。収集したデータについては、車内外の事故や車両故障等の原因分析に役立てるほか、事故情報、ヒヤリハット情報として収集し、乗務員の更なる安全教育やエコドライブの推進に活用します。

また、研修時に身近な手本として同僚乗務員の優れた接遇の映像を紹介するなど、各種研修に活用していきます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
• 導入手法の検討 • 試験導入によるデータ検証 • 本格導入（川内・実沢・長町営業所）	• 霞の目営業所、東仙台営業所、白沢出張所、七北田出張所の車両に導入（市営バス全車両への導入完了） • 収集データの活用	• 収集データの活用

③ 接客教育の充実による接客サービスの向上

より快適にバスにご乗車いただくため、従来のマニュアルやDVDなどの映像教材を活用した研修に加え、お客様視点での接客サービスのあり方を認識させることを目的に、営業車両への添乗研修を実施するなど、乗務員への接客教育を充実させることにより、接客サービスの一層の向上を図ります。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・事故防止、接客サービス研修の実施 ・市バスモニター制度（※）の評価【平均 29.6 点】、年間苦情件数【19 件】（H26 年 1 月から 12 月までの実績）	・市バスモニター制度の評価 平均 31.1 点以上 ・年間苦情件数 18 件以内	・市バスモニター制度の評価 平均 32.6 点以上 ・年間苦情件数 17 件以内

※市バスモニター制度

お客様への接客態度や接客用語の使用状況などについて、職員などの市バスモニターが実際の営業車両に添乗し、評価を行う制度です。一定の点数に達しない乗務員に対しては、個別指導により改善を図ります。

（注）評価は基本的に 46 点満点で行います。

④ 低公害バス及びノンステップバスの導入

国の最新の自動車排出ガス規制に適合したアイドリングストップ装置付きノンステップバスを計画的に導入することにより、自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化を抑制するなど、環境負荷の低減を図るとともに、高齢者や障害のある方の乗り降りの負担を減らすなど、利便性及び安全性を向上させることで、より利用しやすい市営バスを目指します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
121 両購入(H23 から H26 年度合計) ・低公害バス導入比率 71.1% (累計 378 両) ・低床バス導入比率 52.6% (累計 280 両) (H26 年度末時点)	30 両購入 ・低公害バス導入比率 82.3% (累計 408 両) ・低床バス導入比率 62.9% (累計 312 両)	25 両購入 ・低公害バス導入比率 87.3% (累計 433 両) ・低床バス導入比率 67.9% (累計 337 両)

(注) 比率は各年度末の在籍予定車両数に占める割合です。また、低床バスの累計は、ノンステップバスとワンステップバスの車両数の合計です。



アイドリングストップ装置付きノンステップバス

⑤ バス待ち環境の向上

お客様が安心かつ快適にバスを待つことができる環境を向上させるため、バス停留所上屋の設置や、電照式バス停留所等の整備を進めます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・上屋 47 箇所 ・電照式停留所 17 箇所 (H23 から H26 年度の累計設置数)	・上屋 2 箇所 ・電照式停留所 10 箇所	・上屋 2 箇所 ・電照式停留所 5 箇所

⑥ 「バスちかサポーター」制度の推進

より多くの方が市営バスを利用しやすい環境を構築するため、「バスちかサポーター」(※) 制度を今後も継続し、養成研修会を開催するなど、サポーター活動の支援に取り組みます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・新規サポーターの養成研修会の実施 ・サポーター数 306 名 (H26 年 12 月末時点)	・サポーター養成研修会の実施	⇒

※ 「バスちかサポーター」

通勤・通学・買い物などでバスや地下鉄を利用する際に、手助けを必要としている方に対し、行き先の案内、手荷物の運搬、乗降の補助、移動のお手伝いなどを行うボランティアです。

(2) 便利で利用しやすいサービスの提供

① ICカード乗車券 **icsca** (イクスカ) の導入

(再掲)

icsca の導入によって、**icsca** をパスケースに入れたまま機器にタッチするだけで運賃の支払いができるなど、乗り降りがスムーズになるほか、氏名や生年月日などを登録していただく記名式の **icsca** であれば、紛失時に再発行ができるようになるなど、より便利に安心してバスを利用していただけるようにします。

このほか、**icsca** の機能を活用した新たな運賃サービスとして、月ごとの乗車回数や運賃の支払額などに応じて、運賃に使えるポイントが貯まるポイントサービスも開始します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
- サービス内容について民間バス事業者と協議 - システム構築 - カードのデザイン、名称決定 ※H26 年 12 月に地下鉄南北線に導入	- 市営バスへの icsca 導入 - Suica との相互利用の実施 (Suica 仙台エリア)	敬老乗車証、ふれあい乗車証の IC カード化への対応

② **icsca** を活用した新たなサービスの検討

(新規)

icsca は、従来の磁気カード乗車券に比べて優れた情報処理機能を有しています。このような、IC カード乗車券特有の特性や機能を活用し、さらなる利用促進を図るため、様々なサービスについて検討していきます。

年次計画

平成 27 年度	平成 28 年度
icsca による利用状況の分析 - 新たなサービスの検討 icsca を活用した民間事業者による各種サービスとの連携 icsca と身分証との一体化に関する大学や企業等との協議	⇒

③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定

お客様の利用実態や、寄せられるご要望等を踏まえ、運行時刻や運行本数の見直しを行うとともに、定時運行の確保に努め利便性の向上を図ります。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・ 終発便の延長（複数の路線で実施） ・ 墓園線の休日運行開始 ・ 都市計画道路北四番丁大衡線開通に合わせた路線の見直し ・ 新市立病院の移転に合わせた一部路線の延長	・ 需給調整 ・ 運行時刻の調整	⇒

④ 公営バス事業の担うべき役割等に関する行政との検討

（新規）

人口減少や少子高齢化の進展により、特に郊外のバス路線については利用者の減少傾向が続いており、今後はさらに路線バスとしての維持が困難となる路線が多くなるものと考えられます。このような、一般路線バスとして維持することは困難である一方で、住民の生活に必要とされる生活路線バスの維持や運行のあり方、公営バス事業者として担うべき役割などについて、行政とともに検討を行います。

そのほか、都市内公共交通の運行のあり方等についても、市が策定する新たな都市交通プランの内容と整合を図りながら、行政とともに調査・研究を進めます。

年次計画

平成 27 年度	平成 28 年度
・ 公営バス事業の担うべき役割等に関する行政との検討	⇒

⑤ ホームページなどを活用した情報配信の充実

交通局のホームページを通じ、市営バスの運行情報や運賃のご案内に加え、各種イベントの開催など、様々な情報をお知らせします。また、より快適に市営バスを利用していただけるよう、「せんだい市バス・地下鉄ナビ」(※)や「どこバス仙台」(※)をインターネット上で運用するとともに、地下鉄東西線開業時には、これらのサービスをリニューアルするなど、更なる利便性の向上を図ります。このほか、「仙台市メール配信サービス」(※)では、レイニーバスの運行やイベント等に関する情報をタイムリーに配信します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・ホームページ等のリニューアルについて検討 ・ホームページ総アクセス数 75,028 回/日 (H26 年 4 月から 12 月までの実績)	・ホームページ総アクセス数 67,000 回/日 ・ホームページ等のリニューアル	・ホームページ総アクセス数 70,000 回/日

※「せんだい市バス・地下鉄ナビ」

市営バスや地下鉄を利用した場合の目的地までの経路・運賃、時刻表をインターネットで検索することができるシステムです。

※「どこバス仙台」

乗りたいバスが今どこを走っているのかを、インターネットで調べることができる、バスロケーションシステムのことです。

※「仙台市メール配信サービス」

メールアドレスを登録することにより、本市の様々な情報を携帯電話やパソコンで気軽に受け取ることができるサービスです。

⑥「どこバス仙台」のサービスのあり方の検討

主に、パソコンと携帯電話からのアクセスを想定の上設計した「どこバス仙台」のシステムを更新し、近年急速に普及したスマートフォンでも容易にアクセスできるように改善することで、通勤・通学時間帯や荒天時など、アクセスが集中する時間帯においても、快適に利用していただけるようサービスの向上を図ります。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・スマートフォンへの対応 ・システム更新に向けた検討	・システム更新	・システム稼働

3. 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開

(1) 増客・増収に向けた取り組み

① 新たな運賃制度の検討 (再掲)

地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編を見据え、バスと地下鉄が連携した利用しやすい運賃制度を導入します。また、東西線開業後においても、新たな利用促進策の検討を引き続き行っていきます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・「平成 24 年度市営バス利用状況調査」の実施 ・利用状況の分析 ・新運賃制度（「東西線結節駅周辺バス 100 円均一運賃制度」※）の導入決定	・東西線開業に合わせて新運賃制度を実施	・新たな利用促進策の検討

※東西線結節駅周辺バス 100 円均一運賃制度

荒井駅、薬師堂駅、八木山動物公園駅の東西線の 3 駅周辺において、駅から概ね 1.5 km 内のバス停で乗り降りした場合のバス運賃を 100 円均一とする制度です。

② お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定 (再掲)

お客様の利用実態や、寄せられるご要望等を踏まえ、運行時刻や運行本数の見直しを行うとともに、定時運行の確保に努め利便性の向上を図ります。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・終発便の延長（複数の路線で実施） ・墓園線の休日運行開始 ・都市計画道路北四番丁大衡線開通に合わせた路線の見直し ・新市立病院の移転に合わせた一部路線の延長	・需給調整 ・運行時刻の調整	⇒

③ 広告料収入の確保

乗車料収入と並んで重要な収入源である広告料収入については、平成27年度以降は地下鉄東西線開業に合わせたバス路線再編に伴い車両数が減少するものの、様々なニーズに応えられるよう、既存の広告媒体の販売方法を工夫するなど運用の弾力化を図るほか、バス車両以外の資産の広告媒体としての活用など新規媒体の開発も進め、広告料収入の確保に努めます。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
・22年度同期比で7.7%の増収 (H26年4月から12月までの実績)	・22年度比で8%の増収	・22年度比で8%の増収

【平成22年度実績】広告料収入 148,226 千円



大型戸袋ステッカー



旭ヶ丘バスターミナル内照広告

④ 市営バスのイメージアップ

市営バスへの理解と親しみを深めていただくため、オリジナルグッズの作成、販売や営業所等の施設を見学する「バス・地下鉄親子探検ツアー」を開催するなど、市営バスのイメージを向上させることにより、利用促進を図ります。また、在仙プロスポーツチームや大規模集客イベント等とのタイアップを行うことにより、通勤・通学以外での市営バス利用を促進します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・「仙台市営バス トミカ」等のオリジナルグッズの作成、販売 ・「バス・地下鉄親子探検ツアー」の開催 ・宮城バスまつりへの参加 ・在仙プロスポーツ団体等とのタイアップ事業の実施	・オリジナルグッズの作成、販売 ・「バス・地下鉄親子探検ツアー」の開催 ・宮城バスまつりへの参加 ・タイアップ事業の実施	⇒



「仙台市営バス トミカ」（平成26年度発売）



「バス・地下鉄親子探検ツアー」の様子

⑤ モビリティ・マネジメントの推進

(再掲)

本市が実施する「せんだいスマート」との連携、協力や、「学都仙台 市バス（＋地下鉄）フリーパス」の一括販売（主な大学の新入学生を対象に交通局が独自に行う取り組み）など、一人でも多くのお客様に市営バスを利用していただくための取り組みを積極的に展開します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・主な大学における新入生向け「大学交通情報マップ」の作成への協力等 ・フリーパスの一括販売	・「せんだいスマート」との連携、協力 ・フリーパスの一括販売等	⇒

⑥ バス事業資産の有効活用

付帯収入の確保を図るため、バス待合施設やバスターミナルなどにおける通信事業者の機器設置にかかる使用料収入の確保など、バス事業資産の新たな有効活用策について検討を行います。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・仙台駅西口バスプール案内所等への通信機器の設置 ・岡田出張所跡地の一部について道路拡幅事業への有償所管換えに関する協議	・バス事業資産の有効活用	⇒

(2) 経費削減に向けた取り組み

① 利用状況に応じた適切なサービス供給量への見直しの検討

(新規)

地下鉄東西線の開業後、市営バス事業はさらに厳しい経営状況になることが見込まれます。そのような中においても、市営バスを地域の足、市民の足として維持していくためには、事業の効率性や採算性の向上に向けた一層の取り組みが必要となります。今後、全域・全路線における利用状況などを分析しながら、採算性を踏まえた運行経路の設定や運行本数の見直しについて検討を行います。

年次計画

平成 27 年度	平成 28 年度
・バス利用状況の分析 (東西線開業後)	・バス利用状況の分析 ・採算性を踏まえた運行経路の設定、 運行本数の見直しの検討

② 管理の委託の今後の実施方針の検討

(新規)

平成 18 年度から実施してきたバス運転業務等の管理の委託については、これまで段階的に規模を拡大し、平成 26 年度までに目標としてきた事業量の 2 分の 1 程度の規模の委託を達成しています。

今後は、当面、この委託規模を維持しながら、将来の委託規模など、収支改善に資する管理の委託のあり方について検討していきます。

年次計画

平成 27 年度	平成 28 年度
・今後の管理の委託のあり方の検討	⇒

③ 管理の委託契約の見直し

これまで、バス運転業務等の管理の委託の契約更新の際に、経費の削減を図るため、バス車両清掃業務の内容の見直しを行ってきました。今後、更新を迎える事業所についても同様に実施していくとともに、その他業務に関する委託仕様のあり方についても検討していきます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・バス車両清掃業務の内容見直し（契約更新時）	・委託事業内容の見直し	⇒

④ バス車両修繕業務の見直し

バス車両修繕業務について、車両状態調査や故障履歴の分析等を実施することにより、車検や一般整備で必要となる各種部品等の交換周期などの見直しを図るとともに、見直しによる交換周期の中長期的な効果について検証・評価を行います。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・修繕にかかる部品の交換周期等の見直しの実施 ・日常清掃の実施回数の見直し実施	・修繕にかかる部品の交換周期等の見直しの実施と検証・評価	⇒

⑤ バス車両にかかる投資額抑制に向けた検討

最長使用年数を20年としてきたバス車両について、現在、毎年多くの車両が更新時期を迎えています。これを踏まえ、車両更新にかかる投資額をできる限り抑制しながら必要な車両数を確保する観点から、中古バス車両の購入に努めます。

また、保有車両全般にわたる調査を実施することで、より詳細な車両状態を把握し、それぞれの車両の状態に応じて適宜使用年数の延長に努めるとともに、適切な車両の保全を行います。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
- 中古バス車両の導入 (H24からH26年度 まで19両購入) - 車両状態調査の実施、 車両使用年数の延長	- 中古バス車両の購入 - 車両状態調査の実施	⇒

⑥ 乗務員の労働条件の見直し

市営バス事業は、典型的な労働集約型の事業であり費用の大半を人件費が占めますが、これまで検討を続けてきた給与制度の見直しについて平成27年度から実施し、人件費の削減を図ります。

また、安全な運行を維持しつつ、ダイヤ編成条件をはじめとする労働条件を見直し、乗務員一人あたりの労働生産性を高めるなど、更なる事業の効率化について検討を行います。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
- 労働条件に関する見直しの検討、労働組合との協議 - 給与制度の見直しについて労働組合と協議・合意	- 労働条件に関する見直しの検討 - 労働条件に関する労働組合との協議 - 労働組合との合意内容等に基づき順次実施	⇒

⑦ 貸切バス事業のあり方についての検討

(新規)

貸切バスに関する国の運賃・料金制度の見直しを受けて、本市の貸切バスにおいても、平成27年4月から運賃体系を変更することとしています。このような中、今後の本市の貸切バスの担うべき役割、需要及び収支状況を見極めた上で、貸切バス事業のあり方について検討を行います。

年次計画

平成27年度	平成28年度
- 貸切バス運賃体系の変更 - 需要と収支状況の分析 - 貸切バス事業のあり方の検討	貸切バス事業のあり方の検討

⑧ 庁舎における電気・ガス・水道使用量の節減

経費の削減と環境負荷低減への取り組みとして、交通局庁舎・営業所・出張所において、冷暖房機器の適正な運転管理の徹底、省エネタイプの照明灯への交換などを行い、電気・ガスの使用量を節減するとともに、節水の意識を高め、水道使用量の節減を図ります。

年次計画

これまでの主な実績	平成27年度	平成28年度
22年度同期比で - 電気 9.9%の減 - ガス 23.1%の減 - 水道 15.9%の増 (H26年4月から12月までの実績)	22年度比で - 電気 10.0%の減 - ガス 3.0%の減 - 水道 2.0%の減	22年度比で - 電気 10.0%の減 - ガス 3.0%の減 - 水道 2.0%の減

【平成22年度実績】電気 1,369,652kWh、ガス 46,879m³、水道 25,320m³

⑨ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整

(再掲)

市営バスが運行している路線へ民間バス事業者からの新規参入があった場合に、需要と供給のバランスや効率的なバスネットワークが損なわれないよう、民間バス事業者と協議を行い、運行本数や運行時刻等の調整を行います。

(3) 組織の活性化に向けた取り組み

① 次世代の職員の育成と技術の確実な継承

(新規)

バス事業の安定的な維持の観点から、大型自動車第二種免許の新規取得者数が減少している現状を踏まえながら、正職乗務員の採用を再開するなど、次代を担う職員の確保に努めます。また、各種研修内容の拡充により、職員の資質向上を図ります。

年次計画

平成 27 年度	平成 28 年度
・ 正職乗務員の採用再開に向けた検討 ・ 運転操作や接客等に関する実践的な研修の実施	・ 正職乗務員の採用再開 ・ 運転操作や接客等に関する実践的な研修の実施

② 業務への意欲を高める取り組み

業務改善意見提案制度の活用により、職員からの意見を事業運営に反映させていくとともに、接客サービスなどで優秀な成績を収めた職員を表彰するなど、職員一人ひとりの業務への意欲を高める取り組みを行います。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・ 業務改善意見提案の審査方法の見直し ・ 業務改善意見提案の募集・審査・表彰・優秀な提案のプレゼンテーションの実施、事業運営への反映 ・ 接客サービスなど優秀な職員の表彰	・ 業務改善意見提案の募集・審査・表彰・優秀な提案のプレゼンテーションの実施 ・ 接客サービスなど優秀な職員の表彰	⇒

③ 良好なコミュニケーションの確保

乗務員などの現場職員と管理部門の職員との意見交換の場や、乗務員同士の議論の場を定期的に設けるなど、安全確保や健康管理等について、日頃から情報交換がしやすい職場環境をつくり、良好なコミュニケーションを確保します。また、悩み相談などへの対応も強化し、職員が心身ともに充実した状態で働けるような環境づくりを進めます。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・意見交換会の実施 ・職場研修会の実施	・意見交換会の実施 ・職場研修会の実施	⇒

4. 市営バスとしての災害対応力の強化

① 災害に強い通信手段の確保

東日本大震災の発生直後は、電話等の通信機器の多くが使用できなくなり、営業所との連絡が困難となるなど、バスの運行に多くの支障が生じることとなりました。これを踏まえて、災害時においても、直接営業所との通信が可能となる業務用無線機を順次導入します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・ 本局及び営業所への業務用無線機の設置	・ 営業所の連絡車への業務用無線機の設置	—

② 災害訓練の実施

今後、大規模な災害が発生した際、交通事業者としてより適切な対応が取れるよう、独自災害対応訓練や、消防等と協力しながら行う集団災害対応訓練を定期的に実施します。

年次計画

これまでの主な実績	平成 27 年度	平成 28 年度
・ 消防署との合同による集団災害対応訓練の実施 ・ 独自災害対応訓練の実施（非常用発電機稼働訓練、救出訓練等）	・ 集団災害対応訓練 ・ 独自災害対応訓練	・ 独自災害対応訓練

V. 一般会計からの補助のあり方について

市営バスは、運行経費を乗車料収入で賄うことができない、いわゆる不採算路線を数多く有しています。交通局では、公営バス事業者として、このような路線についても、地域の足、市民の足として安定的に維持するため、一般会計からの補助を受けながら事業を運営してきました。

一方、公営企業は独立採算が原則とされており、これまでも6次にわたる経営改善のための計画に基づき、収益増加や経費削減に向けた取り組みを実施してきました。

本市では、鉄道を中心とする公共交通体系の構築を目指しており、市営バスにおいても、平成27年12月（予定）の地下鉄東西線の開業に合わせ、鉄道にバスが結節するバス路線への再編を行うこととしています。また、福祉、環境といった側面においても、行政と連携を図りながら、バス事業者として貢献できるよう取り組んでいく必要があります。

今後も、東西線開業後に一層厳しい経営環境となる市営バスを、行政と連携しながら、地域の足、市民の足として安定的に維持していくためには、引き続き、一般会計からの補助が必要とはなりますが、本計画に基づき、経営改善に向けたさらなる取り組みを着実に進め、市民の皆様にご理解いただけるよう、その縮減に努めてまいります。

VI. 収支計画

地下鉄東西線の開業に伴うバス利用者の減などの影響により、平成27年度の乗車料収入は、平成26年度比で307百万円（3.9%）減少し、平成28年度は、平成26年度比で780百万円（10.0%）減少するものと見込んでいます。このように厳しい経営状況が続きますが、本計画に基づく収支改善策に取り組むことで、各年度の資金不足比率を20.0%未満とすることを目指します。

（単位：百万円）

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 益 的 収 支	営業収益	8,061	7,747	7,265
	うち乗車料収入	7,838	7,531	7,058
	営業外収益ほか	2,917	2,898	3,472
	うち一般会計補助金	2,826	2,784	3,085
	収益	10,978	10,645	10,737
	営業費用	11,365	11,188	11,231
	人件費	5,231	4,878	4,522
	うち退職手当	678	623	535
	経費	5,540	5,683	5,331
	うち管理の委託料	2,676	2,712	2,690
	減価償却費	594	627	1,378
	営業外費用ほか	499	181	181
	費用	11,864	11,369	11,412
	当年度純損益（税込み）	△886	△724	△675
	当年度純損益（税抜き）	△942	△828	△713
未処理欠損金		6,742	7,570	8,283
資 本 的 収 支	資本的収入	1,570	1,872	759
	資本的支出	1,979	2,367	1,312
	差引	△409	△495	△553
補てん財源		△328	△710	△747
当年度末資金剰余額		△737	△1,205	△1,300
事業規模（営業収益）		7,549	7,263	6,828
資金不足比率		9.7%	16.5%	19.0%

（注）消費税及び地方消費税込みの額です。ただし、当年度純損益（税抜き）、未処理欠損金、補てん財源、当年度末資金剰余額及び事業規模（営業収益）については、消費税及び地方消費税抜きの額です。

VII. 進行管理

本計画の内容を着実に実行し、確実に成果を挙げていくため、定期的に計画の進捗状況を確認し、評価・検証しながら進行管理を行います。また、計画の進捗状況等については、交通局のホームページ上にて、市民の皆様やお客様に分かりやすくお伝えしていきます。

おわりに

市営バス事業を取り巻く環境は、地下鉄東西線という新たな公共交通機関の誕生や、少子高齢化の進展など社会経済情勢の変化に伴い、ますます厳しさを増すこととなります。

本計画においては、このような状況に対応していくため、計画体系に掲げた収支改善のための取り組みを着実に実践し、さらには、事業運営の効率化といった本市バス事業が抱える経営課題の解決を図るべく、次の新しい経営計画に向けて調査・研究にも取り組んでいきます。

仙台市交通局といたしましては、公営交通事業者として果たすべき重要な使命、役割を認識し、職員一丸となって本計画に取り組んでいくことにより、地域の足、市民の足を将来にわたり安定的に維持できるよう努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、これからも市営バスをご利用くださいますようお願いいたします。

仙台市自動車運送事業経営改善計画
【平成 2 7 年 3 月改訂版】

平成 2 3 年 3 月
【平成 2 4 年 3 月改訂】
【平成 2 7 年 3 月改訂】

仙台市交通局総務部経営企画課
〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 1 5 号
電 話 : 0 2 2 - 7 1 2 - 8 3 5 6
F A X : 0 2 2 - 2 2 4 - 5 5 0 6
E-mail : kot050115@city.sendai.jp